

展開する事業群(2-2-3)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		障害児施策等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
京田辺市障害者基本計画の推進	障害児居宅介護 (障害のある児童の在宅生活を支援するため、身体介護・家事援助・移動介護に対する支援費を支給)	()は平成18年度 障害者自立支援法(平成18年10月)により、障害児の在宅生活を支援するために、介護給付の支給及び地域生活支援事業による支援を行う。 介護給付の支給による居宅介護利用者数3人(2人)、年間利用時間数863.5時間(88時間)。行動援護利用者数5人(5人)、年間利用時間数751時間(372.5時間)。地域生活支援事業による移動支援事業利用者数36人(4~9月29人、10~3月32人)、年間利用時間数9200時間(4月~9月)2,196時間(10月~3月)3,413時間。日中一時支援事業利用者数17人(10月~3月)23人、年間利用時間数2075時間(1900時間)。
	障害児短期入所 (障害のある児童及びその家族の生活を援護し、福祉の向上を図ることを目的として、支援費を支給)	障害児及びその家族の生活を援護した。障害者自立支援法により、4人に支給{平成18年度(4月~9月)19人(10月~3月)4人}。
	児童補装具給付事業 (補装具の給付)	障害者自立支援法に基づき、補装具の支給事業を行った。購入24件(平成18年度(10月~3月)13件)、修理19件(平成18年度(10月~3月)3件)。{平成18年度(4月~9月)は補装具の給付事業として56件の交付、13件の修理}
	児童日常生活用具給付事業	障害者自立支援法に基づき、在宅の重度障害者等に対して、日常生活用具の給付事業を行った。18件{平成18年度(4月~9月)5件、(10月~3月)17件}。
	養護学校の進路相談	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。4人(平成18年度9人)に支援。

障害児保育・教育等の推進	障害児保育の実施 (保育所での保育に欠ける障害のある児童の受入れ)	6園 18人 (平成18年度 4園 20人)
	親子教室の実施 (田辺児童館)	延べ参加者数(保護者を含む) 1,150人(平成18年度 1,014人)
	療育教室の実施(心身障害児通園事業)(田辺児童館)	延べ利用者数(保護者を含む) 2,890人(平成18年度 2,286人) 申請児童数 38人(平成18年度 37人)
	サマースクール事業への支援	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。10日実施(平成18年度同)。参加者611人(平成18年度630人){うち対象者166人(平成18年度194人)、ボランティア175人(平成18年度169人)など}
	就学指導委員会活動の充実	保・幼・小・中学校と特別支援学校及び関係機関との連携を密にし、障害のある幼児、児童及び生徒の発達状況等を的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額209千円(平成18年度同)
	特別支援教育の推進	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額38千円 (平成18年度同)
各種手当等の支給による支援	特別児童扶養手当 (国制度)	(再掲2-(1)-)
	市心身障害児童特別手当	(再掲2-(1)-)
	特別障害者手当等給付事業 (障害児福祉手当の支給)	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。34人(平成18年度33人)に支給。
	障害児(者)施設入所保護者負担金の支給 (心身に障害のある児童の施設入所に対し、保護者の負担金を一部助成)	
	各種援助・補助金による保護者負担の軽減 ・特殊教育就学奨励費	(再掲2-(1)-)

<p>学校施設のバリアフリー化</p>	<p>小・中学校への障害のある児童の受け入れに当たり、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターを設置</p>	<p>(平成18年度田辺中学校にエレベーター新設。)</p>
<p>発達相談の実施</p>	<p>各種発達相談の実施</p>	<p>(再掲1-(1)-)</p>
<p>放課後児童対策の推進</p>	<p>留守家庭児童会での障害のある児童の受入れ</p>	<p>申込者全員(8名)受入れ(平成18年度 同)</p>